（令和8年4月1日現在）

ハラスメント相談員名簿

任期：令和８年４月１日～令和１０年３月３１日

（氏　　名） (Name)	（所　　属） (Academic Department)	Gender	（連絡先　電話） (Telephone Number)	（メールアドレス）　(E-mail) kumamoto-u.ac.jp を※に置き換えております。	(Languages)
吉武　由彩 Yui Yoshitake	文　　学　　部（教員） Faculty of Letters	F	096-342-2404	yoshitake@※	Japanese
大沼　久美子 Kumiko Ohnuma	教　育　学　部（教員） Faculty of Education	F	096-342-2934	ohnuma@educ.※	Japanese
松島　理美 Satomi Matsushima	教育学部附属小学校（教諭） Junior High School Attached to the Faculty of Education	F	096-355-0378	smathushima@educ.※	Japanese
横塚　志乃 Shino Yokotsuka	法　　学　　部（教員） Faculty of Law	F	096-342-2837	shinoyokotsuka@※	Japanese, English
鷲見　直哉 Naoya Sumi	理　　学　　部（教員） Faculty of Science	M	096-342-3325	sumi@※	Japanese
加塩　麻紀子 Makiko Kashio	薬　　学　　部（教員） Faculty of Pharmacy	F	096-371-4620	mkashio@※	Japanese
佐藤　あゆみ Ayumi Satou	工　　学　　部（教員） Faculty of Engineering	F	096-342-3557	ayumi-s@arch.※	Japanese
中浦　猛 Takeshi Nakaura	情報融合学環（教員） School of Informatics	M	096-342-2266	nakaura.takeshi@kuh.※	Japanese
イアン・アイズマンガー Ian Isemonger	共創学環（教員） School of Social Innovation	M	096-342-2443	ian-m@※	Japanese, English
紺屋　博昭 Hiroaki Konya	大学院社会文化科学教育部（教員） Graduate School of Social and Cultural Sciences	M	096-342-2372	konya@※	Japanese
相田　光宏 Mitsuhiro Aida	大学院自然科学教育部（教員） Graduate School of Science and Technology	M	096-342-3428	m-aida@※	Japanese
文東　美紀 Miki Bundo	大学院医学教育部（教員） Graduate School of Medical Sciences	F	096-373-5055	bundo@※	Japanese, English
福山　美季 Miki Fukuyama	大学院保健学教育部（教員） Graduate School of Health Sciences	F	096-373-5465	fukumk29@※	Japanese
笹田　景子 Keiko Sasada	病院（医療技術職員） University Hospital	F	096-373-5817	ksasada@kuh.※	Japanese
小池　ウルスラ　ヘレナ Ursula Helena Koike	教育・学生支援機構（教員） Institute for Education and Student Affairs	F	096-342-2885	koikeurs@※	Japanese, English, German
畠山　一翔 Kazuto Hatakeyama	産業ナノマテリアル研究所（教員） Institute of Industrial Nanomaterials	M	096-373-3659	hatakeyama-k@※	Japanese
田口　静 Shizuka Taguchi	保健センター（教員） Health Care Center	F	096-342-2164	電話にて日程調整いたします。	Japanese
大口　裕人 Hiroto Ohguchi	生命資源研究・支援センター（教員） Institute of Resource Development and Analysis	M	096-373-6596	ohguchi@※	Japanese, English
嶋津　知江 Tomoe Shimazu	医事課（事務職員） University Hospital Administrative Department (Medical Affairs Division)	F	096-373-5963	t-shimazu@jimu.※	Japanese
井ノ口　大助 Daisuke Inokuchi	入試課（事務職員） Admissions Office	M	096-342-2147	d-inokuchi@jimu.※	Japanese
本田　万里子 Mariko Honda	病院（看護職員） University Hospital	F	096-373-5803	mariko-honda@kuh.※	Japanese
木下　麻衣子 Maiko Kinoshita	保健センター（看護師） Health Care Center(Nurse)	F	096-342-2164	m-kinoshita@jimu.※	Japanese
井上　保典 Yasunori Inoue	労　　務　　課（事務職員） Administrative Department (Labor Division)	M	096-342-3235	y-inoue@jimu.※	Japanese
時松　剛子 Takako Tokimatsu	学生生活課（事務職員） Student Affairs Department (Student Life Division)	F	096-342-2123	t-tokimatsu@jimu.※	Japanese
藤 木　美 才 Misae Fujiki	ふじき法律事務所（弁護士） ※学外相談窓口 Fujiki Law Office (Lawyer)	F	次ページ「ハラスメント学外相談窓口の利用について」をご確認ください。		Japanese

◎ どの相談員にでも相談できます。
◎ 相談者のプライバシー及び相談内容の秘密は厳守されます。相談したことで不利益を被ることはありません。
◎ 事前に相談日時について調整をし、相談をしてください。
◎ Harassment counselors will deal with harassment problems, and the victims’ privacy is strictly protected.
◎ You may consult with a counselor from any academic departments.
◎ Please arrange the consultation date and time in advance.

ハラスメント学外相談窓口の利用について

１．学外相談窓口

ふじき法律事務所　藤木美才（ふじき　みさえ）弁護士

※ハラスメント該当性の判断や法律相談への対応はできません。

熊本市中央区辛島町 6-2 ペアレントビル 404（地図が最下段にあります）

Tel: 096-325-3295　　Fax: 096-325-3296

E-mail: fujiki_tm（アットマーク）kjc.biglobe.ne.jp

※（アットマーク）を＠に変えてください。

２．利用対象者

本学の構成員　※「８．構成員の定義について」を参照願います。

学外者（本学の構成員と学外者との間に発生したハラスメントで、本学における教育・研究活動及び職務の関係において発生した場合に限ります。）

３．相談時間

月～金曜日（祝・休日を除く）９時～１８時

４．相談予約について

上記３の時間内に電話または E-mail で相談日時を予約してください。その際、相談員から身分の確認（所属、氏名等）があります。

また、予約日時の変更等で、相談員から相談者に連絡することがあるため、匿名でのご予約はご遠慮ください。

所属、氏名等の秘密は厳守されます。

※電話による予約の場合

・最初に「熊本大学ハラスメント相談」であることを申し出てください。

・相談員の外出等により不在着信となった場合または外出先で電話を受信した場合は、折り返しの連絡が遅くなることがあります。

※E-mail による予約の場合

・件名の先頭に【熊本大学ハラスメント相談】と記載してください。

・相談時間外に送信された E-mail による予約に対する返信は、翌相談時間以降となります。

５．相談について

・予約日時に相談窓口で相談を行ってください。その際、身分の確認を行うために、身分証明書、健康保険証／学生証、名刺等を提示してください。

・相談時間は、１回１時間程度となります。なお、１人の相談者について、相談回数に制限はありません。
・相談については、対面または電話による相談を基本としますが、Zoom（Web 会議ツール）を利用して相談することもできます。Zoom を利用した相談の詳細については、総務部労務課服務担当（連絡先は文末参照）へご確認願います。

６．料金

無料　※相談料は本学が負担します。

７．留意事項

・交通費は相談者の自己負担となります。
・電話又は Zoom による面談の場合の通信料は、相談者の自己負担となります。
（予約した相談日時に相談者から連絡してください。）
・職員（８．構成員の定義の（２））においては、相談にかかる時間は勤務時間外とします。
・弁護士が相談に対応しますが、学内の相談窓口と同様の対応内容となります。よって、**<u>※ハラスメント該当性の判断や法律相談への対応はできません。</u>**

８．構成員の定義について

構成員とは、学生及び職員をいいます。

(1) 学生とは、学部学生、大学院学生、外国人留学生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、公開講座の受講生、医学部附属病院の実習生、教育学部附属の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の園児・児童・生徒など、本学において学ぶすべての者をいいます。場合によっては、かつて学生であった者も含まれます。

(2) 職員とは、国立大学法人熊本大学職員就業規則第２条に定める職員（教育職員、一般職員、医療職員、有期雇用職員、再雇用職員、個別契約職員）、本学の役員及び派遣契約その他契約に基づき本学の業務に従事するすべての者をいいます。場合によっては、かつて職員であった者も含まれます。

（注）(1)及び(2)の「かつて学生／職員であった者も含まれます。」は、在籍中の学生又は在職中の職員が、法人化以降においてハラスメントの被害を受けた後に、離籍もしくは離職した場合を想定しています。（離職後は３年以内とします。）

熊本大学ハラスメント相談のページ

https://stopharassment.kumamoto-u.ac.jp/

担当　総務部労務課服務担当

TEL：096-342-3254（内線 3254）

E-mail: sojn-syokuin2@jimu.kumamoto-u.ac.jp